

DISASTER MANAGEMENT NEWS

ぼうさい

2018 No. 92

平成30年

秋号

不屈の大地 Build Back Better の軌跡
新潟県中越地震からの復興

平成16年(2004)・新潟県

特集

命を守る防災訓練



内閣府(防災担当)
Cabinet Office, Government of Japan



不屈の大地

Build Back Better の軌跡

Vol. 06

平成 16 年 (2004) ・ 新潟県

新潟県中越地震からの復興

平成 16 年 (2004) 10 月 23 日に発生した新潟県中越地震は、新潟県中央部に位置する中越地方に甚大な被害をもたらしました。

平成 16 年 (2004) 10 月 23 日 17 時 56 分、新潟県北魚沼郡川口町 (現在の長岡市川口) を震源とするマグニチュード 6.8 の地震が発生。川口町で震度 7、小千谷市、山古志村 (現在の長岡市山古志)、小国町 (現在の長岡市小国町) で震度 6 強など、中越地方で強い揺れを記録しました。直前までの大雨で地盤が緩んでいた山間部を中心に土砂崩れなどが多発、死者 68 名 (関連死も含む)、負傷者約 4,800 名、住宅の全壊は約 3,200 棟にのぼり、農地、道路、ライフラインにも深刻な被害を及ぼしました。

当時、老朽化が進んでいた長岡市役所本庁舎も、地震による漏水・停電のため防災拠点としての機能が一時停止しました。その教訓を踏まえ平成 24 年に完成したシティホールプラザ「アオーレ長岡」は巨大な屋根付き広場である「ナカドマ」を中心に、「市役所」、5000 名が収容できる「アリーナ」が一体となった複合施設です。建物全体を鉄骨の屋根で連結することで、地震の揺れを抑える構造となっており、一般的な建物の 1.25 倍の耐震性があります。72 時間運転可能な非常用発電設備も備えており、災害で停電が発生しても、市役所に設置される災害対策本部や、一時避難場所となるアリーナの機能維持が図られます。

長岡駅に直結した「アオーレ長岡」は、天候に左右されずに誰もが自由に集える市民交流の場として賑わいを創出し、中心市街地の活性化に大きく貢献しています。



新潟県中越地震により長岡市妙見町で発生した大規模土砂崩れの現場。
(写真提供：長岡市)



「アオーレ長岡」では、スポーツ、コンサートなど様々なイベントが開催されています。
(写真提供：長岡市)

「アオーレ長岡」は、地元産の木材や和紙などを多用した地上 4 階、地下 1 階建ての複合施設。

世界的建築家である隈研吾氏が設計を担当しました。その建設プロジェクトやデザインは、2012 年度グッドデザイン賞をはじめ数々の賞を受賞し、震災復興や市街地再開発のモデルとして注目されています。

(写真提供：長岡市)



CONTENTS

2 不屈の大地 Build Back Better の軌跡

新潟県中越地震
からの復興

平成16年(2004)・新潟県

4 特集
命を守る防災訓練

- ・ 大地震を想定し、国・自治体が
合同防災訓練 4
- ・ アメリカの防災訓練に学ぶ 7
- ・ 九都県市連携で首都圏を守る 8

10 防災の動き

- ・ ベトナムを支える日本の防災知見 .. 10
- ・ 「三者連携」でモレのない
被災者支援 12
- ・ TEAM 防災 JAPAN
でつながる防災リーダー 14
- ・ 防災白書で知る
「気象災害の脅威」 15
- ・ 防災に関わる学术界と府省庁の
新たな連絡会の発足 16
- ・ 災害に強いアジアに向けて：
アジア防災閣僚級会議の開催 19
- ・ 迅速・的確な救助のために：
災害救助法の改正 20

22 防災リーダーと地域の輪
第36回

防災活動に「笑い」を取り入れ、
地域の防災意識の向上に貢献
高知市立南海中学校

新潟県
長岡市
山古志
小千谷市

福島県



表紙の写真

長岡市山古志の秋の風景。山古志などの中越地方では、斜面を利用した棚田、畑、錦鯉の養殖池などが広がり、美しい農村風景を創り出しています。

i Build Back Better とは

「Build Back Better (より良い復興)」とは、2015年3月に宮城県仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」の成果文書である「仙台防災枠組」の中に示された、災害復興段階における抜本的な災害予防策を実施するための考え方です。

本シリーズでは、災害が発生した国内外の事例を紹介し、過去の災害を機により良い街づくり、国土づくりを行った姿を紹介します。



大地震を想定し、国・自治体が合同防災訓練



内閣府(防災担当)地方・訓練担当

9月1日の「防災の日」に、政府においては、南海トラフ地震を想定した政府本部運営訓練を総理官邸で実施するとともに、安倍内閣総理大臣や小此木防災担当大臣が神奈川県川崎市で行われた九都県市合同防災訓練の視察等を行いました。



閣僚徒歩参集訓練及び 政府本部運営訓練

政府では、閣僚等が参加して、大規模な地震が発生した際の初動対応や地方公共団体との連携手順などを確認するための「閣僚徒歩参集訓練」及び「政府本部運営訓練」を実施しました。

1つ目の「閣僚徒歩参集訓練」は閣僚等による官邸への参集訓練です。午前7時10分に最大震度7

の首都直下地震が発生し、官邸周辺の道路の破損や渋滞等により車両による参集が困難であることを想定し、閣僚等が自宅や自省庁等から徒歩で官邸へ参集する訓練を実施しました。当日朝は曇り空の下、各閣僚は徒歩により官邸へ参集し、参集ルートを確認しました。

2つ目の訓練として、南海トラフ地震発生に伴う緊急災害対策本部の運営訓練(「政府本部運営訓練」)を実施しました。緊急災害対策本部とは、極めて激



緊急災害対策本部会議における宮崎県知事とのテレビ会議の様子



会見を通して国民に協力の呼びかけ
を行う安倍内閣総理大臣
(官邸ホームページより)

甚な災害が発生した場合に、災害応急対策を推進するために、内閣総理大臣が災害対策基本法に基づき設置する組織です。

和歌山県南方沖を震源とするマグニチュード 9.1 の南海トラフ地震発生（発生時間は午前 7 時 10 分）を想定し、災害緊急事態の布告、並びにこれに伴う緊急災害対策本部及び緊急災害現地対策本部の設置が閣議決定されたものとし、本部長である安倍内閣総理大臣と、全閣僚が参加のもと、8 時 25 分から本部会議を実施しました。会議は小此木防災担当大臣の進行で行われ、冒頭に本部長（安倍内閣総理大臣）から各大臣に対して人命最優先の方針の下、被害の状況を早急に把握し、この対策本部の下で緊密に連携し、この国難に、一丸となって対応するよう指示があった後、宮崎県庁との間でテレビ会議を実施しました。宮崎県の河野知事から被害状況の報告と政府への要望があり、それに対し安倍内閣総理大臣は、全国から最大限の資源を注力すること、早急に政府調査団を派遣すること等を伝えました。

その後、各閣僚から被害状況の報告や対応方針などの報告がなされ、最後に、安倍内閣総理大臣から各閣僚に対して、自治体からの要請を待つことなく先手先手で対策を進めること、要請に対しては各省庁が情報を共有し、連携して、迅速に対応する

よう指示を出し、本部会議は終了しました。引き続いて行った臨時の閣議では、災害緊急事態の布告に伴い閣議決定が必要な「災害緊急事態の対処に関する基本的な方針」について決定しました。

その後、安倍内閣総理大臣は、小此木防災担当大臣立ち合いの下で記者会見室において模擬会見を行いました。NHK の生中継を通じ、国民に対し、政府の対応状況や方針を伝えるとともに、安全な場所に避難するなど、命を守る行動をとること、食料や生活必需品の買いだめ、買い急ぎを自粛すること、お互いに助け合い、落ち着いて行動すること等、協力を呼びかけました。



九都県合同防災訓練現地調査訓練

「九都県市合同防災訓練」は、関東圏の 9 つの地方公共団体により、合同で行なわれる防災訓練です。今年度は川崎市直下を震源とする最大震度 7 の地震が発生したことを想定し、川崎市の東扇島東公園や川崎マリエン等を会場として実施されました。政府では、この訓練と連携して、安倍内閣総理大臣による視察や小此木防災担当大臣を団長とする政府調査団の現地調査訓練を行いました。



簡易担架作成訓練に参加する
安倍内閣総理大臣
(官邸ホームページより)



まず、安倍総理は、ヘリコプターで都内から、会場内のヘリポートへ移動し、到着後、市民が孤立した東扇島から非常用の防災用浮き栈橋と川崎市港湾局の巡視船を用いて、避難する訓練を視察いたしました。この訓練の避難者役として、地元中学生が多数参加しました。

次に、製油所の貯蔵タンクで火災が発生したという想定の下、消防車及び消防艇による一斉消火訓練を視察しました。この訓練では、横浜市消防局のドラゴンハイパー・コマンドユニットによる放水も行われました。

川崎マリエン会場では、川崎市が新たに発行する、地域や家庭で、気軽に防災訓練を企画し、実施し

てもらったためのツール「みんなで訓練48」の一部を市民体験型訓練として実施いたしました。また、同会場内では、安倍総理が地元の小・中学生とともに、無事避難できたことを救助隊に周知するための黄色いタオルを扉に掛ける訓練や、身近にある毛布と物干し竿を用いて簡易担架を作成し、負傷者と見立てた人形を運搬する訓練に参加いたしました。

最後に、安倍総理は東公園会場の観覧スタンドで、消防、警察、自衛隊等が参加した救出救助訓練を視察しました。この訓練では、中高層建物の倒壊や自動車の多重衝突事故等の現場に取り残された人がいるとの想定の下、参加各部隊が保有する装備品を駆使するとともに、救助犬を用いて、ガレキ等の中から要救助者を捜索し、救出を行いました。地元消防団の一斉放水による消火訓練をもって予定していたすべての訓練は無事終了しました。

当日は、天候にも恵まれ、訓練会場には多くの市民が訪れ、防災関係機関にとっては日頃の鍛錬の成果を披露する場になったとともに、訓練に参加した一般の方々にとっても、日頃から自助・共助・公助の重要性を考える良い機会となりました。



製油所内での消火訓練

アメリカの防災訓練に学ぶ



内閣府（防災担当）地方・訓練担当

米国連邦緊急事態管理庁（以下 FEMA）が主催する防災訓練、FEMA National Level Exercise（以下 NLE）が 2018 年 4～5 月に実施され、訓練及び訓練に関する施設等を視察しました。



FEMA National Level Exercise 2018 の視察

FEMA は、天災人災問わず米国で発生する大規模災害対応を専門とする米国国土安全保障省の中の機関であり、災害に際して、連邦機関、州政府、その他地元機関の業務を調整する役割を担っています。FEMA には、米国全土に 10 か所の地域事務所が存在するほか、各州に下部組織が存在します。

FEMA NLE は、2012 年以来 2 年に一度行われている国家レベルの防災訓練のことです。2012 年（サイバーインシデント）、2014 年（地震・津波）、2016 年（テロリスト）に続き、2018 年の本訓練では、大西洋で発生するハリケーンを想定して行われました。

本訓練では以下の 4 つを課題として設定しました。

1. ハリケーン上陸前の防御行動
2. 復旧・復興計画と並行した持続的な対応
3. 自然災害発生時における事業継続
4. 停電による影響

これら課題に係る能力を、政府・民間・NGO 等全てのレベルにおいて検証・確認することを訓練の目的とし、2018 年は 260 以上の組織が参加しました。

内閣府は今次訓練にオブザーバーとして参加しました。まずワシントン D.C. にある FEMA 本部内、次にフィラデルフィアにある FEMA Region III（第 3 地域事務所）内の災害対策本部で実施されている図上訓練の様子を見学しました。訓練参加者は通常業務と並行して訓練に参加しており、2 週間の中でローテーションを組んで参加していました。次に、メリーランド州の様々な場所で行われている、通信、救出・救助、医療に関する実動訓練を見学しました。

FEMA NLE から参考になる点としては、以下が挙げられます。



メリーランド州 Camp Fretterd で行われた通信訓練（実動）の様子



メリーランド州 Edgewood Area で行われた医療活動訓練（実動）の様子

1. スマートフォンやタブレットの利用：
スマートフォンやタブレットを利用して、訓練参加者全体での情報共有が図られていました。
2. リアリティの高いニュース映像の訓練への利用：
頻りに更新されるリアリティの高いニュース映像を流すことにより、訓練の臨場感を高め、被害状況等の共有が図られていました。
3. 同じシナリオ（想定）に基づく異なる訓練（図上、実動）の連携：
様々な場所で様々な訓練が行われていましたが、それら全てが同じシナリオに基づいて行われていました。

FEMA との交流を今後とも継続し、FEMA NLE からより多くの知見を得たいと考えます。

九都県市の連携で首都圏を守る



内閣府（防災担当） 普及啓発・連携担当



川崎市川崎区で開催された九都県市合同防災訓練で行われた救助救出訓練

首都圏には政治・経済の中核機能が集中しています。そのため、首都直下地震や南海トラフ地震などの大きな災害が発生した場合、被害やその影響は広範囲に及ぶと想定されています。

こうした災害の被害を自治体間の連携で最小限に抑えることを目指して行われているのが「九都県市合同防災訓練」（以下、「合同防災訓練」）です。合同防災訓練は、昭和 55 年（1980）に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市の六都県市によって始められ、その後、千葉市、さいたま市、相模原市が加わり、平成 22 年（2010）から九都県市で実施しています。

合同防災訓練は、毎年 9 月 1 日の「防災の日」、または 8 月 30 日から 9 月 5 日の「防災週間」に、九都県市に設けられる会場で、大地震に備えた広域・応受援訓練、災害対策本部訓練、救出救助訓練、津波対策訓練などを連携・協力して実施します。

毎年持ち回りで担当する幹事都県市には、合同防災訓練の主会場が設置されます。39 回目となる今年度は川崎市が幹事都県市となり、9 月 1 日に川崎区東扇島の主会場を中心に訓練が行われました。

川崎市直下を震源とするマグニチュード 7.3、最大震度 7 の地震が発生したことを想定した訓練には、警察、消防、自衛隊、病院、自主防災組織など約 140 機関、観覧した市民も含めると約 8000 人が参加しました。

川崎市危機管理室の並木麻・九都県市合同防災訓練担当課長は訓練の意義を次のように話します。

「大災害が発生した場合、救援救助など様々な場面で、政府や他の自治体、消防、警察、自衛隊など多くの機関との連携が必要になります。合同防災訓練は、そうした機関との連携を実践する大きな機会です。訓練を準備する過程で、担当者と顔の見え関係構築することも重要です。」

川崎市は合同防災訓練に合わせた啓発活動として、東扇島中公園で「子ども防災塾」を 8 月 31 日から 1 泊 2 日で NPO と協働で開催、市内の小学生とその保護者約 100 組が参加し、テント組立、非常食炊き出し、投光器組立などを体験しました。この他、市内に 7 つある全ての区で今年度中に 2 回の総合防災訓練を実施して、地域防災力強化を進めます。

臨海部事業所会場

臨海部事業所会場周辺は、石油などの危険物を大量に扱う事業所が多いことから、製油所での災害を想定して訓練を実施、東亜石油株式会社と国・自治体の防災関係機関との連携で行われました。海上では、海上保安庁の巡視艇や川崎市、東京都、横浜市の消防艇などが、オイルフェンスの展張、海面への一斉放水などの訓練を行いました。陸上では東亜石油(株)の自衛防災隊、扇島共同防災協議会に加え、川崎市と東京都の大型化学高所放水車や横浜市の「ドラゴンハイパー・コマンドユニット」が、石油タンクへの放水訓練を行いました。



消防艇などにより行われた、海面へのオイルフェンスの展張や放水の訓練

マリエン会場

広場や体育施設のある「川崎マリエン」の広い駐車場では、NPO、自主防災組織、企業など様々な団体が訓練や啓発活動を行う防災イベント「備える。フェスタ」が開催されました。安倍総理も会場を訪れ、毛布と物干し竿で組み立てた簡易担架で負傷者を搬送する訓練や、「無事です」と書かれた安否確認用の黄色いタオルを利用した訓練に、地元の小中学生と共に参加しました。会場では、川崎市が作成した防災訓練事例集「みんなで訓練48」を使った体験型訓練や防災絵本「ダイジーンからのおねがい」の読み聞かせなども行われました。



安否確認用の黄色いタオルを利用した訓練に参加する安倍総理

東公園会場

人工海浜やグラウンドを有する広大な東扇島東公園では、消防、警察、自衛隊などから多数の部隊が参加し、発災からタイムラインに沿って、様々な実動訓練が行われました。訓練は、参加者全員によるシェイクアウト訓練で始まり、負傷者応急救護、クレーン車などを使った車両や障害物の撤去、倒壊したビルでの救助犬による捜索、土砂崩れで埋まった木造家屋からの救出、化学工場でのNBC災害への対応などの訓練が行われました。最後は、地元の消防団による一斉放水でしめくられました。



川崎市の消防団による一斉放水

ベトナムを支える日本の防災知見



JICA 専門家（ベトナム農業農村開発省 水資源防災管理アドバイザー） 舘健一郎

1 ベトナムの災害

筆者が JICA 専門家としてベトナム・ハノイに派遣されてから 2 年近くが過ぎようとしています。ハノイでは、暑い時期になると、しばしば急な豪雨に見舞われます。ポツポツと振り出したと思ったら、見る見る間に日本では経験したことがないような土砂降りになり、少し油断すると全身びしょぬれになります。また、排水の悪い場所では、道路や家屋がしばしば浸水します。

このような経験をするたび、ベトナムはつくづく風水害の多い国だと実感します。毎年、台風や熱帯低気圧による強風、洪水氾濫や高潮、土砂災害が頻発し、大きな被害を及ぼしています。

図-1 は、主要な災害種に関する 2007 年から 2017 年の災害被害の地域分布を示したものです。南北に 1,650km と長く、海岸沿いの低平地から、北部やラオス国境の山岳地帯、北部の紅河および南部のメコン川の広大なデルタまで地形変化に富んだ国土は、地域によって異なる様相で災害被害をもたらしています。

2 防災に関する体制整備

ベトナムの防災は、現在の農業農村開発省 (MARD) の農業水利部門を担当する水資源総局が担ってきました。これは、風水害の被害が大きいことから、農業水利の整備と合わせ、堤防整備や洪水調節機能も有するダム

(貯水池) 整備等が進められてきた経緯によるものです。

近年のベトナム国内外での防災の重要性の認識の高まりを受け、2013 年に防災法が制定されました。同法に基づき、全ての災害種を対象に、予防から緊急対応、復旧のフェーズまで一連で対処するための制度構築が進められています。さらに、2017 年 8 月には、MARD に水資源総局から分離独立する形で防災総局 (VNDMA) が設立され、中央から地方の組織体制の整備等に力が注がれています。

しかしながら、中央の防災の司令塔である中央災害対策委員会は、一ライン省庁である MARD 大臣が委員長を務めており、様々な関係セクターを含めた

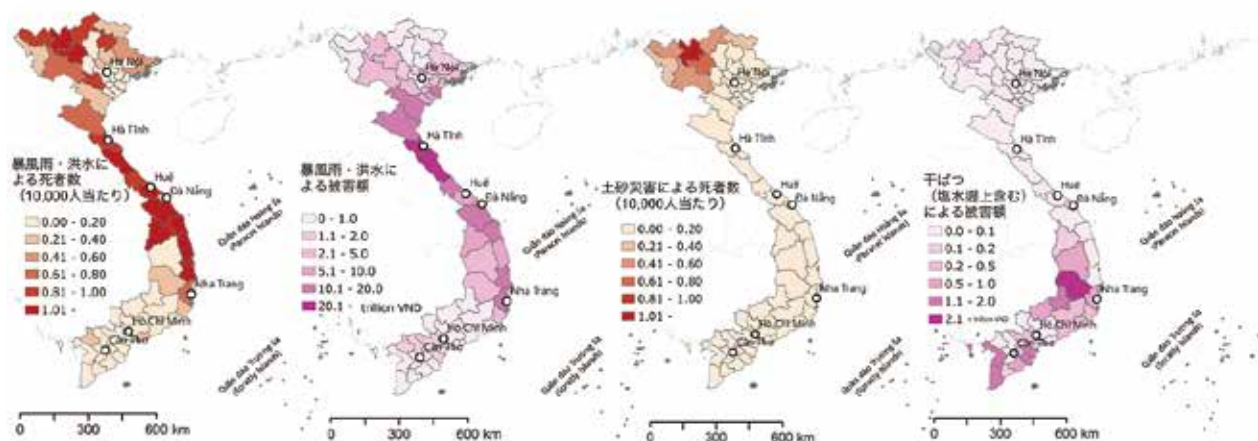


図-1 災害被害の地域分布 (MARD の統計データに基づき JICA 業務で作成)



写真-1 2017年11月の Hue 市近郊の浸水状況 (筆者撮影)



写真-2 2017年8月に発生した Son La 省の大規模土石流の現場 (筆者撮影)

国全体での「防災の主流化」は途上にあるといえます。

3 防災計画の策定と実施

仙台防災枠組 2015-2030 の7つのグローバルターゲットの一つが、国家・地方の防災戦略の策定です。ベトナムでも、防災法により、中央から各レベルの地方における防災計画の策定が規定されており、策定が急務となっています(今年7月2日時点で、日本の都道府県に当たる省のレベルでは、43/63 省で策定済み)。しかしながら、各地方では、十分な予算や人員もないなかで、手探りで計画づくりを進めている状況であり、その質的な向上も重要です。

具体的には、気象・水文観測データや過去の災害の被害に係るデータの蓄積や整理が十分ではないため、起こりうる災害の発生頻度、規模や被災形態の想定や、災害対策により目指す目標(どのように、どこまで被害を軽減するのか)の設定が十分でないことが課題といえます。

4 ハード(構造物)、ソフト(非構造物)がバランスした対策

紅河デルタを含む北部の河川では、過去から堤防の整備が進められてきました。一方、台風常襲地帯の中部では、多くが無堤であり、洪水期には広範囲が長期にわたり浸水します。今後の急速な経済発展を念頭に置くと、堤防等のハード対策により、どのレベルまで洪水のハザードを軽減すべきか真剣に議論し、そのうえで総合的な対策を実施すべき時期が来ていると感じています。

また、気象・水文観測体制の整備と、予警報等へのデータ活用も十分とはいえません。現在、JICA は、無償資金協力「水に関連する災害管理情報システムを用いた緊急のダムの運用及び効果的な洪水管理計画」により、気象・水文観測の強化と、情報システムの導入によるダム操作の改善等を支援しています。このプロジェクトが、災害情報の活用強化のさらなる展開につながることを期待されます。

近年、ベトナム北部の山岳地帯では、土石流や地すべり等の土砂

災害が頻発しています。実用性の高いリスクマップの整備、早期警報の導入や家屋移転等の対策の総合的な実施が必要とされています。

5 「ベトナム防災優先プログラム」の策定

今年6月、MARD 防災総局は、JICA の支援を受け、ベトナムの災害の現状と仙台防災枠組 2015-2030 を踏まえた6つの優先プログラムを特定した「ベトナム防災優先プログラム」(時点版)を作成しました。

優先プログラム

1. 実践的な災害情報マネジメントの確立
2. より良い調整のための体制整備
3. 全てのレベルにおける防災計画策定と計画に基づく優先投資
4. 暴風雨、洪水及び干ばつに関連する総合防災対策の実施
5. 地すべり及び土石流対策の実施
6. 気候変動に適応した持続的なメコンデルタ開発のための生産・生計手段の再構築

今後、この優先プログラムに基づくベトナム独自の取組、国際的な支援の強化が期待されます。

「三者連携」でモレのない被災者支援



内閣府（防災担当） 普及啓発・連携担当

平成30年7月豪雨災害で特に甚大な被害が発生した岡山、広島、愛媛の3県では、発災直後に、地元の社会福祉協議会やNPO団体を中心に、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）の支援の下、NPO・ボランティア団体等の情報共有・活動調整を図る場として3県それぞれで情報共有会議が立ち上がった。この情報共有会議には、それぞれの県内で活動するNPO・ボランティア団体、社会福祉協議会、内閣府、県、市町等が参加し、定期的な会議開催を通じて、被災家屋の土砂のかき出し、避難所運営、

在宅避難者支援など様々な分野での被災者支援に関してヌケ・ムラ・オチ・モレがないよう情報の共有が行われている。また、これらに加えて、今回初の試みとして全国情報共有会議を東京で立ち上げ、JVOADをはじめとする主要な支援団体、社会福祉協議会、内閣府や関係省庁参加のもと、機材・物資支援、ボランティアの参加促進など広域的な対処が必要となる課題の解決に向けて定期的に議論を行っている。

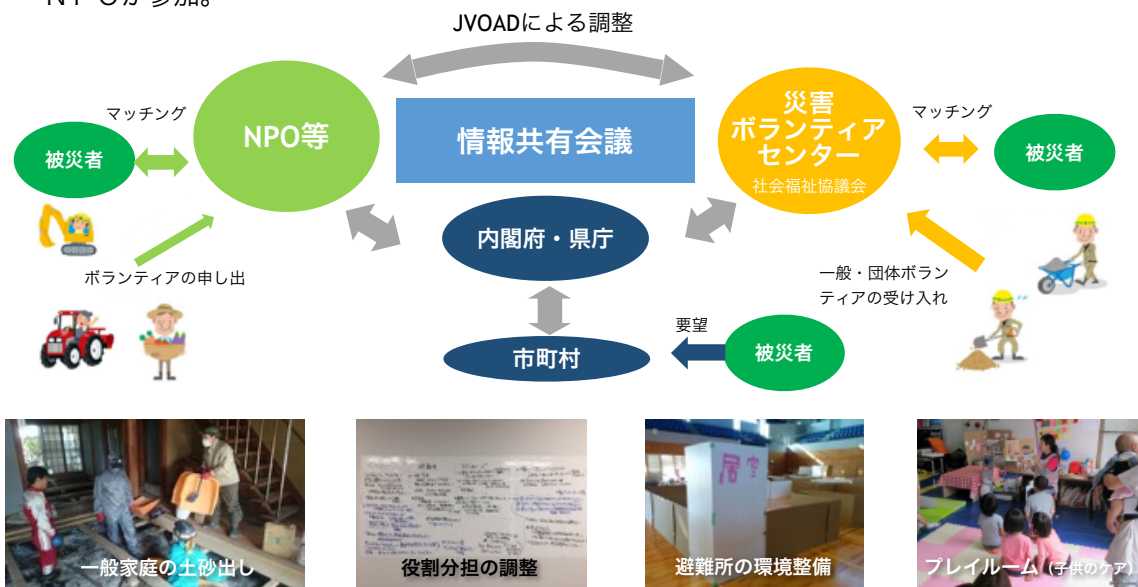
同様の取組は平成30年6月18日に発生した大阪北部地震の際にも実施されており、おおさか

災害支援ネットワーク（OSN）を中心として災害時連携会議が開催された。

なお、これらの災害に先立つ平成30年6月12日、13日に第3回災害時の連携を考える全国フォーラムが、JVOAD主催、内閣府および災害ボランティア活動支援プロジェクト（支援P）共催のもと東京都墨田区で開催された。同フォーラムのオープニングセッションでは、小此木八郎内閣府特命担当大臣（防災）から、同フォーラムが行政とボランティア団体、あるいはボランティア団体同士の連携がますます深まる契機となり、また連携が被災者支

	会議名称	活動内容	事務局・呼びかけ人
岡山県	災害支援ネットワークおかやま	1. 情報共有や連携の場の提供 2. 課題の整理と連携企画の調整 3. 災害VCの支援	・特定非営利活動法人岡山NPOセンター ・岡山県社会福祉協議会
広島県	平成30年7月豪雨災害支援ひろしまネットワーク会議	1. 情報共有 2. 意見交換	・特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター ・特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）
愛媛県	えひめ豪雨災害・支援情報・共有会議	1. 情報共有 2. 参加者同士の名刺交換など	・愛媛県社会福祉協議会 ・特定非営利活動法人えひめ311 ・特定非営利活動法人えひめリソースセンター ほか

- ・平成30年7月豪雨の被災地では、全国から被災地支援に精通したボランティア・NPOが、**一般家庭の土砂出し、避難所運営支援、被災者のケア、災害ボランティアセンターの運営支援**などの活動に従事。
- ・県別に**情報共有会議**が開催され、団体間の情報共有・活動調整を行う。会議には、**全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）**、社会福祉協議会、NPOが参加。



平成30年7月豪雨におけるボランティア・NPO団体による被災者支援



オープニングで挨拶する小此木大臣

援や災害予防の更なる向上に繋がる事を期待するとのご挨拶をいただいた。また、同フォーラムの内閣府主催セッションでは、本

年4月に内閣府が公表した「防災におけるNPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブック」（本誌No.91平成30年夏号参照）をテーマに行政と災害ボランティアセンター（社会福祉協議会）、NPO・ボランティア等の「三者連携」の重要性について議論を行った。

東日本大震災をはじめこれまでの多くの災害の教訓・反省を踏まえ、特に平成28年熊本地震以降は、三者連携を基本とした連携・協働の形が定着しつつある。一方、こうした情報共有会議による連携・協働の枠組みは災害発生後に急遽形成される傾向にあり、本来は平時の段階から

地域の関係者が事前準備をしておくことが望ましい。このため、内閣府では各地での研修会開催等を通じ特に行政職員の意識を高めることにより、三者連携を推進していくこととしている。



本ガイドブックは、内閣府防災担当のHPに公表しておりますので、ご参照ください。

http://www.bousai.go.jp/kaigirep/kentokai/bousai_volunteer_kankyoseibi/pdf/h3004guidebook.pdf



「TEAM 防災ジャパン」でつながる 防災リーダー



内閣府（防災担当） 普及啓発・連携担当

TEAM 防災ジャパンは、内閣府（防災担当）が運営する防災に関するあらゆる情報が集約されたポータルサイトです。全国各地で行われている防災イベントの紹介、防災に関連するニュースや防災教育コンテンツの提供を行うほか、様々な団体が作成している防災に関する資料などを集約しています。

また、TEAM 防災ジャパンは、ウェブ上での情報発信に加え、防災リーダーの間に、顔が見える（オフラインの）つながりを作るため、オフラインミーティングを開催しています。

平成 30 年 6 月 9 日（土）には、第 3 回目のオフラインミーティングが名古屋大学減災連携研究センター減災館において、約 130 名が参加して開催されました。

名古屋大学減災連携研究センター減災館は、地下の免震装置と屋上の振動実験室によって建物全体を振動実験に用いることができるなど、世界初の試みが取り入れられています。オフラインミーティングでは、振動実験の体験や、減災館を一周して、建物の免震構造、防災ギャラリー、防災ライブラリーなど最先端の防災研究施設の見学



名古屋大学減災連携研究センター減災館

も行いました。

今回のオフラインミーティングは、名古屋における防災の取組、減災館・みんな元気になるトイレ見学ツアー、ポスターセッション&ディスカッション、プレゼンテーション、パネルディスカッションなど充実した内容で行われました。

特に、プレゼンテーションでは、各地域の防災リーダーによる取組や課題の発表、質疑応答が行われ、各地域の取組や課題が参加者へ共有され、防災リーダー間のつながりがさらに広がりました。

今後は、10月13日（土）に「ぼうさいこくたい2018」そなエリア（東京臨海広域防災公園）、2月に神奈川県湘南地区で、オフラインミーティングが開催されます。皆様のご参加をお待ちしております。



名古屋大学減災連携研究センター減災館で開催された TEAM 防災ジャパンのオフラインミーティング



防災白書で知る 「気象災害の脅威」

こちらからダウンロードできます。

<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/index.html>



内閣府 (防災担当) 普及啓発・連携担当

1 平成30年版 防災白書の特徴

防災白書は、災害対策基本法に基づき、毎年、通常国会に報告することとされている法定白書です。昭和38年に刊行が開始され、今回で56回目の刊行となります。今年は平成30年6月12日に閣議決定の上、国会に報告されました。

今回の報告内容は、平成28年度に防災に関してとった措置の概況、平成30年度の防災に関する計画の法定報告事項の他、平成29年度に重点的に実施した施策の取組状況を報告しています。このうち、特集の概要についてご紹介します。

2 「特集 気象災害の脅威 ～九州北部豪雨災害等を中心に～」 の概要

近年、世界中で大規模な気象災害が頻発しており、特に暴風雨や洪水などによる水災害が多発しています。特集テーマは平成29年に日本で最も大きい災害であった「平成29年7月九州北部豪雨」を中心に「気象災害の脅威」としました。九州北部地方におけるこれまでの観測記録を更新する大雨により、福岡県、大分県の両県

では、死者40名等の人的被害のほか1600棟を超える家屋の全半壊等の甚大な被害が発生しました。

この災害では、多くのボランティア・NPO等が被災地に入り多岐にわたる支援活動を行いました。平成28年の熊本地震における「熊本地震・支援団体 火の国会議」に続き、行政とボランティア・NPO等の連携の場の構築が定着してきていることが明らかとなりました。

また、政府においては、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)や各省庁職員等を現地に派遣し、ドローン等も活用して被害状況を把握しました。

さらに、今後、本災害で被害を受けた河川に対し緊急・集中的に治水機能を強化するほか、概ね3年間で土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤(えんてい)の整備などを全国の中小河川で実施します。

今回の災害では、福岡県朝倉市の行政と住民の協力による「自主防災マップ」の作成・全戸配布や、福岡県東峰村の避難行動要支援者支援計画に基づく避難訓練の実施など、日頃の防災活動により、住民の円滑かつ迅速な避難につながった例があります。

全国どこでも住民が自助・共助

の取組を平時から行なっておく習慣(心がけ)が必要です。行政側も住民自らの判断で早期に避難する重要性について啓発し、住民の理解を深めていきましょう。



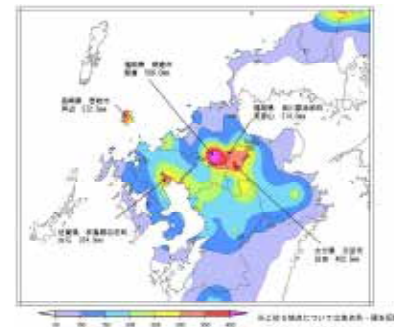
朝倉市杷木地区の流木の様子



流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤(えんてい)

●参考：7月5日0時～7月6日24時の観測アーチ（九州北部地方）

・期間降水量分布図（7月5日0時～7月6日24時）



(出典：気象庁)

防災に関わる学术界と府省庁の 新たな連絡会の発足



防災学術連携体運営幹事、東京工業大学名誉教授 和田章

避けられない自然の猛威

大地震や火山の爆発は地中のマントルの対流を原動力とした地殻の動きが起こします。これは地球の営みであり止めることはできません。干ばつ、豪雨、豪雪、強風は大気動きと海から蒸発する水蒸気の動きによって起こります。地球温暖化の影響はこれらの気候変動を激しくしていますが、気象を穏やかにすることは簡単ではありません。自然災害を減じるためには、自然の猛威を受け側の人間社会を強くする方法しかありません。

危険の少ない適地の選択

日本のように山地が多く、平地の少ないところでは難しいことですが、住宅、村やまち、都市をできる限り自然の猛威の影響を受けにくいところに作るべきです。東日本大震災(2011)の大津波による大災害、西日本豪雨災害(2018)などは、適地でないところに人々の生活と活動の場を広げた失敗です。ただ、人々には日々の生活や社会の経済活動があり、人には各種の悩みもあり、災害を

減じることを目的として生きているわけではないので、危険性のある地に村やまちが広がってしまいます。この動きを止めることも容易ではなく、自然の猛威は人々の活動・生活の場に襲ってきて、自然災害が起きます。

構造物の強さと破壊

次に重要なことは、丈夫で長持ちするインフラと建築により、村やまち、そして都市を強く構築することです。地域ごとに自然の猛威を想定して、これに耐えうるように構造物は建設されます。資金の制約や技術の限界もあり、絶対に壊れない構造物を作ることにはできません。知りえない自然現象、設定を超える自然の猛威、技術の未熟と過信も原因となり構造物は壊れてしまいます。

濃尾地震(1891)の橋梁の破壊から西日本豪雨(2018)の堤防決壊まで、約130年の間に、構造物の破壊による自然災害は止まりません。この中で東日本大震災の原子力発電所の爆発には、特に反省すべきことが多いと思います。

防災と減災

残念ですが、自然災害は将来にも起こると考えねばなりません。東日本大震災のあとに政府が明言しましたが、数十年に一度の自然の猛威には「災害が起きない」ことを目指す「防災」、数百年に一度の自然の猛威には「災害は受けるが人命を守る」ことを目指す「減災」の二段階の考え方が取り入れられました。

この考え方は、95年前の関東大震災以降、日本の建築物の耐震設計で使われています。建築基準法は、日本国憲法第29条の「財産権を侵してはならない」に基づき制定された最低基準で、数百年に一度しか起こらない大地震に対して「絶対に壊れない建築物を作れ」と市民に強要していません。命を守るために建築物の倒壊は防ぎますが、傾いてしまい地震後に使えなくなることを許容した「減災」の考え方です。

振り返ると、徹底した防災は求めておらず、社会は減災しか求めていません。結果として、次の自然災害は日本のどこかで必ず起こります。

災害後の救助・緊急医療と復旧・復興

熊本地震（2016）では関連死も含めて約 250 名以上の人々が亡くなり、西日本豪雨災害（2018）では死者・行方不明の方は 200 名を超えています。21 世紀の今「減災」ですら満たされていないことは残念です。地震の予知は不可能ですが、気象の予測精度は日々高まっています。風水害の発生する前の避難を確実にし、人命を守ることに努力しなければなりません。

災害発生後には、救助・救命、緊急医療の活動が重要です。全てを述べることはできませんが、住宅の破壊、道路や鉄道の不通、生活品、食料、水や電気の供給不能などにより、平常では便利な社会が一変して不便な社会に変わります。下水設備の破壊、多くの災害廃棄物など、普段にはない大きな問題も発生します。発生直後に各地の建設会社の活動が始まり、消防団、警察や自衛隊の活動によって社会は少しずつ安定に向かいます。

日本では、復旧・復興は国の予算で補うことが多いのですが、西欧では保険制度が補っています。中国では多くの大きな都市が互いに保険制度をつくり、市の復旧・復興を保険金で補うことが検討されています。

人口・産業・経済の過度の集中と甚大な災害

最も注目すべきことは、東京・大阪・名古屋などの大きな都市に人口や産業、行政が集中していることです。南海トラフの地震が迫っているなかで、太平洋ベルト地域に産業が集まっていることも大問題です。自然災害は集積都市に起きるほど大きくなります。経済重視の過度の都市集中を抑制し、日本の国土全体の有効利用を目指すべきです。さらに、災害で失うものの多い大都市では、公的な構造物から私的な住宅まで、現行の最低基準を超えてさらに丈夫に作るべきです。都市の大災害が公共に与える損害の拡大を抑える意味で、日本国憲法の財産権の侵害にはあたらないと思います。

分野を超えた学術連携の必要性

自然の猛威に関する理学分野、地理から地質と地盤を扱う分野、人々の暮らし、産業の場所を考えるまち作りや都市計画の分野、防波堤・防潮堤、ダムや河川、橋梁、高速道路網、鉄道網を扱う土木分野、住宅から多くの建築物を設計し建設する建築分野、エネルギー分野、災害発生後の人々の活動を扱う分野、緊急医療と看護の分野、被災地の人々の

心の問題、まちや都市の復旧復興、これらを総合的に考える法制上の問題、経済問題、政治・行政などの分野、防災減災とより良い災害復興には多くの分野が関わっています。

一人の人間の「からだ」は全体でネットワークを構成しています。西洋医学では、肺、心臓、肝臓のように臓器ごとにその健全性や機能を分析し、病気を治そうとします。東洋医学では、すべての臓器は互いに関係し合っていることを前提に、病気を治そうとします。防災減災とより良い災害復興のためには学問がバラバラに活動していたのでは対処できません。東洋医学のように、すべての学問が互いを知り、垣根を取り払って連携して活動する必要があります。

防災学術連携体の活動

東日本大震災（2011）を受け地震津波災害に関わる学術連携を進め、2016 年 1 月には自然災害全般への防災減災・災害復興を対象に、より広い分野の学会の参画を得ながら、研究成果を災害軽減に役立てるため「防災学術連携体」を創設しました。

「防災学術連携体」には現在 56 の学会が参加し、日本学術会議には「防災減災学術連携委員会」が設立され、両者の協力により意義ある連携活動が進め

安全工学会	日本看護系学会協議会	日本地震学会
横断型基幹科学技術研究団体連合	日本機械学会	日本地震工学会
環境システム計測制御学会	日本気象学会	日本地すべり学会
空気調和・衛生工学会	日本救急医学会	日本自治体危機管理学会
計測自動制御学会	日本計画行政学会	日本社会学会
こども環境学会	日本建築学会	日本造園学会
砂防学会	日本原子力学会	日本第四紀学会
石油学会	日本公衆衛生学会	日本地域経済学会
ダム工学会	日本古生物学会	日本地球惑星科学連合
地盤工学会		日本地形学連合
地域安全学会	 日本学術会議 SCIENCE COUNCIL OF JAPAN	日本地質学会
地理情報システム学会		日本地図学会
土木学会		日本地理学会
日本安全教育学会	日本コンクリート工学会	日本都市計画学会
日本応用地質学会	日本災害医学会	日本水環境学会
日本海洋学会	日本災害看護学会	日本リモートセンシング学会
日本火災学会	日本災害情報学会	日本緑化工学会
日本火山学会	日本災害復興学会	日本ロボット学会
日本風工学会	日本自然災害学会	農業農村工学会
日本活断層学会	日本森林学会	廃棄物資源循環学会

*地球惑星科学連合（50学会）と横断型基幹科学技術研究団体連合（37学会）、日本看護系学会協議会（43学会）を合わせ、重複を除き全168学会

防災学術連携体

Japan Academic Network for Disaster Reduction

- 防災減災・災害復興に関する学会ネットワーク
- 日本学術会議 防災減災学術連携委員会とともに活動
- 防災関連の学術総合ポータルサイト <https://janet-dr.com/>

られています。内閣府に設けられた防災推進国民会議には学術分野からの代表としてこの2つの組織が参加し、山極壽一（日本学術会議会長）と米田雅子（日本学術会議会員・防災学術連携体代表幹事）が議員を務め、防災推進国民大会でも大きな市民向けの催しを開いています。

学術界と府省庁の新たな連絡会の発足

防災減災は個人の力では完結できず、行政の役割が大きいことは間違いありません。学術分野の研究成果が国や地域の防災・減災対策に反映されるように、また地域の防災現場のニーズが研究に反映されるように、学術と

行政組織との連携が必要です。防災学術連携体の次の活動として、学術界と府省庁の新たな定例の連絡会を2018年6月5日にスタートしました。自然災害の発生を皆無にすることは難しいのですが、多くの学術分野、そして行政との連携を進めることにより、災害を軽減する努力を惜しみなく続けたいと考えています。

災害に強いアジアに向けて： アジア防災閣僚級会議の開催



内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

1 アジア防災閣僚級会議とは

アジア防災閣僚級会議とは、アジア各国の防災を担当する閣僚級が集い、各国での「仙台防災枠組 2015-2030」（2015年3月に採択）の実施状況や推進方策について意見交換を行う会議です。毎年、アジア各国における災害リスク被害を軽減するための取組の成果と課題を共有し、今後起こり得る災害への対策を総括するため開催されます。

今年で第8回目となる当会議は、モンゴル政府とUNISDR（国連国際防災戦略事務局）の共催により、モンゴル・ウランバートルにおいて、7月3日から5日の日程で開催されました。約50カ国と地域から約3000人（事前の参加登録人数）が参加しました。日本政府からは、あかま副大臣が代表として会議に出席しました。

2 会議の概要

1. 閣僚級セッション

日本政府を代表して、あかま副大臣から「仙台防災枠組」の支持及びその実施に向けて日本の取組を紹介するスピーチを行いました。日本は仙台防災枠組の優先行動1

「リスクを理解する」への取組を重視し、南海トラフ地震に対する防災政策を推進することを述べ、防災政策の基本である仙台防災枠組のターゲットE：防災戦略についても日本のDRRガバナンスを紹介し、実践例として先導的な役割を果たしたい旨を述べました。

2. テクニカルセッション2 「防災ガバナンス」

災害リスクを管理するための防災政策の強化「防災ガバナンス」をテーマとして、あかま副大臣が議長を務め、UNISDR水鳥代表を含む5人のスピーカーと司会の参加を得て、仙台防災枠組の優先行動2「災害リスク軽減のためのリスクガバナンス」に関する課題や取組状況、ターゲットE「2020年までに国・地方レベルの防災戦略を作成する国を増やす」を2020年までに実現することについてパネルディスカッションが行われました。本セッションでは、

議長より①長期的な防災に関する戦略を国・地方政府で打ち立てることの重要性、②地方政府・地区レベルの取組強化が重要な役割を示すこと、③女性、高齢者、障害者の参画を得た包摂的なアプローチへの取組が不可欠であることを指摘しました。

3 その他

今会議では、田嶋熊本県副知事が、Build Back Better（より良い復興）に関するセッション、高橋仙台市副市長が、International Recovery Platformに関するセッションでスピーチを行いました。

今次会議の成果としては、「ウランバートル閣僚宣言」「アジア地域行動計画 2018-2020」が取りまとめられました。日本政府として、「仙台防災枠組」のさらなる推進に向けて取り組んで参ります。



閣僚級セッション



モンゴル政府との会談

迅速・的確な救助のために： 災害救助法の改正



内閣府（防災担当）被災者行政担当

東日本大震災、平成 28 年熊本地震の教訓を踏まえ、いつ起こるか分からない災害に備えるため、内閣総理大臣の指定する救助実施市の長による救助の実施に関する制度を創設することとする「災害救助法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 52 号。以下「改正法」といいます。）」が平成 30 年 6 月に成立し、公布されました。ここでは、この改正法について紹介いたします。

1 改正法の経緯

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の対応の中で、災害救助の役割に関する課題が改めて認識され、平成 28 年 12 月に中央防災会議熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループがとりまとめた「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について」において、「より迅速、的確な救助の実施、災害救助の事務を円滑に行うという観点から、現行法による救助の実施体制や広域調整の在り方についても検討すべきである」という指摘がありました。その後、平成 29 年 12 月にとりまとめられた災害救助に関する実務検討会

の最終報告や、平成 30 年 2 月から宮城県、愛知県及び兵庫県で行った大規模・広域災害時の災害救助事務の連携強化に関する協議の場における実務的検討を踏まえ、検討を行いました。

改正法は、こうした検討を踏まえ、現行の事務委任制度に加えて、財政負担を含めた事務処理能力があり、都道府県としっかり連携できる指定都市に限り救助実施市として災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）における救助の主体とする制度を創設することにより、より円滑かつ迅速な救助を可能とするものです。

改正法は、平成 30 年 5 月 8 日に閣議決定、同日に衆議院に提出され、衆参両院での審議を経て、同年 6 月 8 日に全会一致をもって可決・成立、同 15 日に公布されました。

2 改正法の概要

(1) 救助実施市の長による救助の実施

救助実施市（その防災体制、財政状況等を勘案し、災害に際し円滑かつ迅速に救助を行うことができるものとして内閣総理大臣が指定する市をいう。以下同じ。）

の長が、その区域内において災害により被害を受け、現に救助を必要とする者に対する救助を行うものとなりました。

(2) 都道府県知事による連絡調整

都道府県知事は、救助実施市の区域及び救助実施市以外の市町村の区域にわたり発生した災害に際し、救助に必要な物資の供給又は役務の提供が適正かつ円滑に行われるよう、救助実施市の長及び物資の生産等を業とする者等との連絡調整を行うものとなりました。

(3) 救助に要した費用の支弁区分

救助実施市の長による救助に要する費用は、救助実施市が支弁するものとなりました。

(4) 国庫負担

国庫は、救助実施市が支弁した費用等の合計額が政令で定める額以上となる場合に、その一部を負担するものとなりました。

(5) 災害救助基金

救助実施市は、費用の支弁の財源に充てるため、災害救助基金を積み立てておかなければならないものとなりました。

都道府県及び救助実施市の災害救助基金の各年度における最少額は、都道府県の地方税法に定める普通税の収入額の決算額を基に算定した額とし、災害救助

基金がその最少額に達していない場合は、政令で定める金額を当該年度において積み立てなければならないものとなりました。

(6) 改正法の施行日

改正法は、一部の規定を除き、平成 31 年 4 月 1 日から施行するものとなりました。

災害救助法の一部を改正する法律の概要

内閣府（防災担当）

平成 30 年 6 月 15 日公布

災害救助法

一定規模の災害に際しては、避難所の設置や応急仮設住宅の供与等の救助を都道府県知事が行うとともに、救助に要した費用の一部を、国が負担することを規定。

法律の概要

災害救助の円滑かつ迅速な実施を図るため、救助実施市が自らの事務として被災者の救助を行うことを可能にする制度を創設。

1. 救助実施市の指定

内閣総理大臣は、申請に基づき、防災体制や財政状況等を勘案し、救助実施市^{*}を指定するものとする。また、指定に際しては、内閣総理大臣はあらかじめ都道府県知事の意見を聴くものとする。

※ 指定都市を指定、具体的な基準は内閣府令で規定。

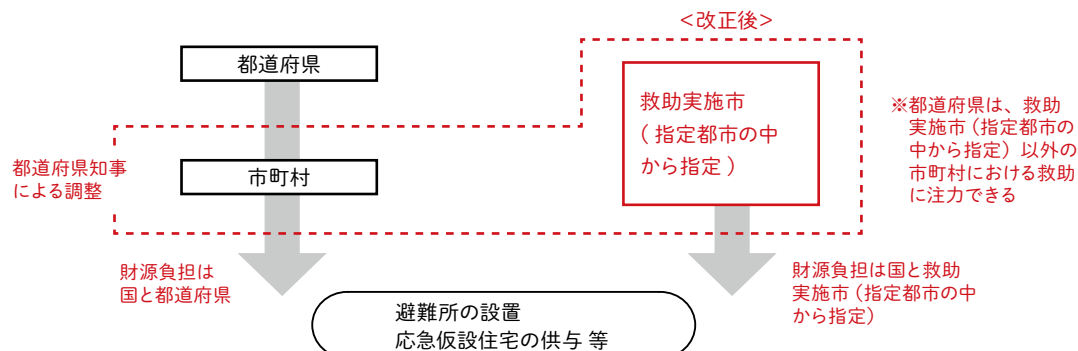
2. 都道府県による調整

都道府県知事は、救助に必要な物資（食料や住宅資材等）の供給等が適正かつ円滑に行われるよう、救助実施市の長及び物資の生産等を業とする者その他の関係者との連絡調整を行うものとする。

3. 災害救助基金

救助実施市は、救助費用の財源に充てるため、都道府県と同様に災害救助基金を積立てておかなければならないこととする。

※ 災害対策基本法第 72 条第 1 項に定める都道府県知事の指示権等について、変更はなし。



改正効果

最大 2,700 万人（全国 20 指定都市の総人口）の被災者の救助を迅速かつ円滑に行えるようになるとともに、その他の市町村の被災者の救助も迅速化されるという効果が期待できる。

施行期日

平成 31 年 4 月 1 日



防災リーダーと地域の輪

第36回

高知市立南海中学校

防災活動に「笑い」を取り入れ、地域の防災意識の向上に貢献

高知県高知市立南海中学校は災害への備えを地域に広げるため、伝統芸能を活かした防災活動などに取り組んでいます。



内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当

南海トラフ地震は、太平洋沖を震源とし、最大震度7の揺れと大津波によって、関東から九州にかけて大きな被害をもたらすと想定されています。この巨大地震によって深刻な被害を受ける可能性の高い県の一つである高知県では、揺れと津波で最大42,000人以上が被災すると予測されています。

その高知県で、住民との絆を深めることで地域の防災意識向上に取り組んでいるのが高知市立南海中学校(生徒数201名)です。同校は太平洋に面する土佐湾の海岸線から約800mに位置しており、南海トラフ地震が発生した場合には津波が30分~1時間で到達し、校区の60%以上が被害にあうと予測されています。

防災活動を本格的に始めるきっかけとなったのは、平成23年(2011)の東日本大震災です。同地域にも大津波警報が発令されたにもかかわらず避難する人は少なく、一部の生徒や住民が津波を見物に海岸へ行くなど、防災意識の低さが明らかになりました。こうした状況に危機感を持った同

校は、南海トラフ地震に備えた防災教育の一環としてNSP(Nankai Survival Project)を開始しました。

同校の隅田哲正教頭はその目標を次のように説明します。

「生徒が災害時に自分の命を守り、安全を確保できる力を身に付けるとともに、地域のために主体的に行動できるようになることを目指しています。そのために、生徒が中心となり、住民と協力しながら活動を進めています。」

主な活動の一つが、防災イベント「防災フェア」です。同フェアは3年生全員と約20名の生徒で構成されるNSP実行委員会が中心となり、平成24年以来、毎年開催されています。消防署、警察署、自衛隊、日本赤十字、自主防災組織など地域の関係機関の支援を受け、初期消火や応急手当の訓練、起震車体験、避難シミュレーションゲーム、炊き出し試食会、着衣水泳などが行われ、地域内外から毎年700人以上が参加します。

防災フェアでは、NSP実行委員会による「防災にわか」の上演も行っています。「にわか」とは、



「防災にわか」を上演する生徒たち

江戸時代に大阪で生まれた即興の寸劇で、高知県室戸市の神社の奉納行事として上演される佐喜浜俄(さきはまにわか)は、国の無形民俗文化財にも指定されています。「防災にわか」は、この佐喜浜俄から着想を得て作られました。生徒たちが演じる「校長先生」「戦国大名の長宗我部元親」「坂本龍馬」によるユーモア溢れるやりとりで、防災の大切さを訴える話となっています。

『「防災にわか」を始めた当時の教職員は、住民の防災意識を高めるには、『笑い』を交えて、防災を分かりやすく紹介するのが効果的ではと考えました。その狙い通り『防災にわか』は大好評





武者姿で「長宗我部祭り」に参加する生徒たち



「防災フェア」での炊き出し訓練



「津波避難マップ」作成のために自主防災組織と現地調査



地域住民への避難訓練説明会

で、地域内外の防災イベントやお祭りなどに引っ張りだことなっています」と隅田教頭は話します。

この他、平成 27 年から毎年実施されている「南海中学校区一斉津波避難訓練」も同校の重要な活動となっています。生徒が自主防災組織の代表者との打ち合わせや、住民への説明会を行って訓練にのぞみます。平成 28 年の訓練の前には、生徒が自主防災組織と協力して「津波避難マッ

プ」の改善に取り組みました。以前のマップの地名には住民に馴染みのない公的な名称が使われており、「どこの場所か分からない」という指摘があったため、住民が聞き慣れた地域独自の呼び名へと修正し、より使いやすいマップとなりました。

訓練当日は、生徒は住民と一緒に避難するだけでなく、避難者受付名簿作成も担当します。訓練後には反省会を開き、参加

者を増やすための改善点などを話し合います。訓練の参加者は毎回 800 人程度にとどまっていますが、それを 2000 人に増やすことが目標になっています。

南海中学校の生徒は防災活動以外にも地域のお祭りや福祉施設の行事などに積極的に参加して、住民との信頼関係を築いています。

こうした地域に根ざした防災活動は高く評価され、南海中学校は平成 28 年度に防災教育チャレンジプランの「特別賞」を、平成 29 年度には、ぼうさい甲子園の「ぼうさい大賞」を受賞しています。

「住民の方からも、『中学生が動くと、大人を動かすことができます。南海中は地域になくてはならない存在』という言葉をいただいています。また、中学生にとっても、自らの活躍の場を得られることで、大きな自信につながっています」と隅田教頭は話します。

今後も、「地域の絆は防災の力」を合言葉に、南海中学校は前進し続けます。

(画像提供：すべて 南海中学校)

ぼうさい 秋号 [No. 92]

平成 30 年 9 月 28 日発行 [季刊]
<http://www.bousai.go.jp/kouhou/>

● 編集・発行

内閣府(防災担当) 普及啓発・連携参事官室
〒100-8914
東京都千代田区永田町 1-6-1
中央合同庁舎第 8 号館
TEL:03-5253-2111 (大代表)
FAX:03-3581-7510
URL: <http://www.bousai.go.jp>

● 編集協力・デザイン

株式会社ジャパンジャーナル
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町 2-4-6-7F
TEL: 03-5298-2111 (代表)
URL: <http://www.japanjournal.jp>

● 印刷・製本

敷島印刷株式会社
printed in Japan

ぼうさい冬号は平成 30 年 11 月発行の予定です。

● 編集後記

全国各地で台風や地震などの災害が続いています。こんな時こそ、災害が起きた際に対応できる「備え」が必要です。日ごろからご自宅の備蓄ストックの確認に加え、防災訓練への参加などを心がけてみてください。

今回は、九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)の合同訓練を特集でご紹介しています。倒壊したビルからの救出訓練など、より実践的な訓練の様子が皆様の「心の備え」に繋がると幸いです。



内閣府

11月5日は 津波防災の日 世界津波の日



平成30年度「津波防災の日」スペシャルイベント

『最新科学 × 津波 × 地域防災』

日時 平成30年 **11月5日** 月曜日 13:00 ~ 18:00

場所 川崎商工会議所
川崎フロンティアビル 2階 KCCI ホール

内閣府 津波防災